

APRINセミナー

「人文学・社会科学における公正な研究活動のために」

はじめに

- ・ 日本学術振興会の事業
- ・ 研究不正の事例
- ・ 研究公正への取り組み

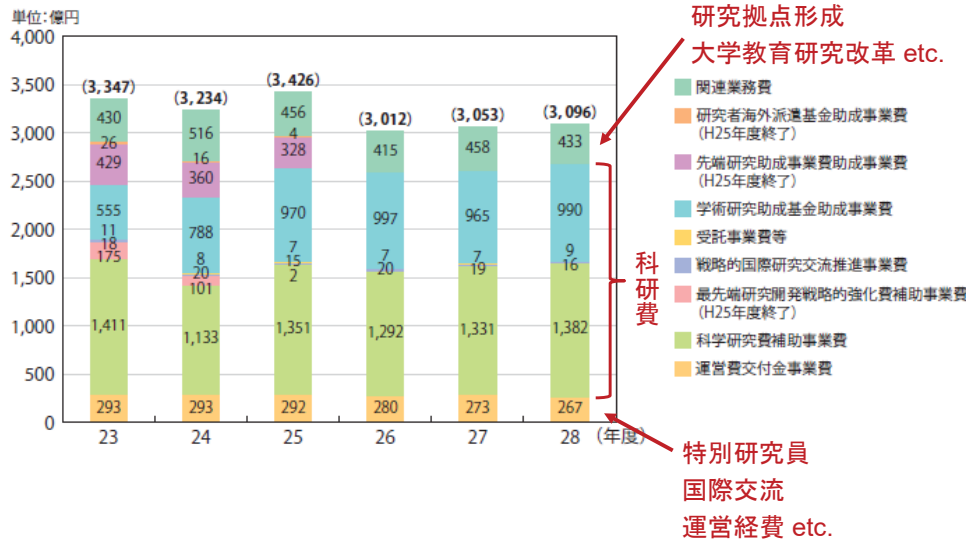
日本学術振興会理事、APRIN評議員

家 泰弘

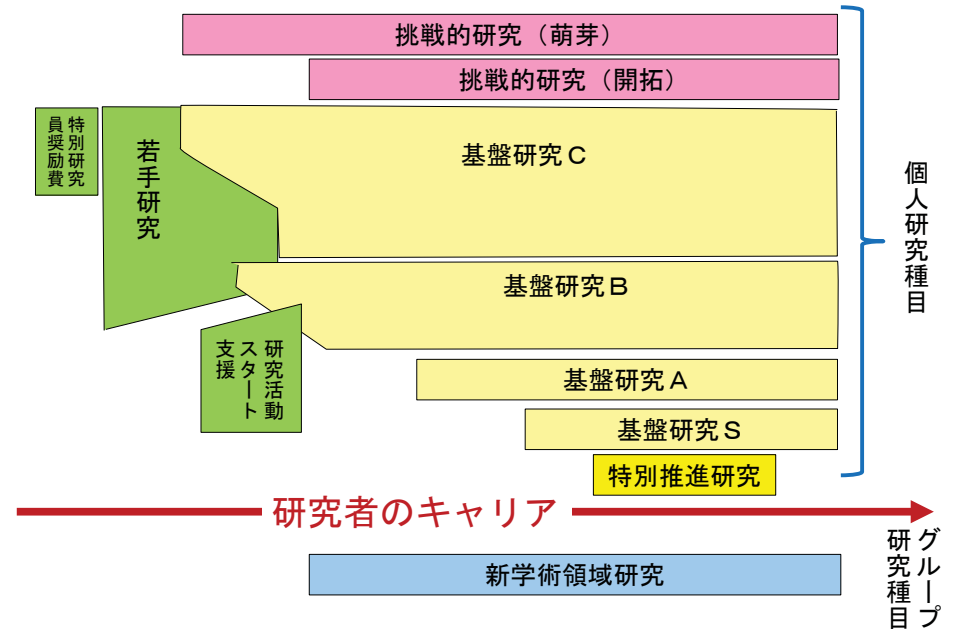


日本学術振興会の事業

学振の各種事業と年間予算



科学研究費研究種目



研究不正の事例

研究不正、不適切行為(ミスコンダクト)

「真理の探究」を旨とする科学研究に反する行為 (FFP)

存在しないもの	捏造
事実でないもの	改竄
自らの創造でないもの	剽窃・盗用

科学研究活動におけるフェアプレイに反する行為 (QRP)

- 二重投稿
- 不適切なオーサーシップ
- 先行研究の意図的な無視や非引用
- ピアレビュー（査読、審査、評価）における不当な扱い
- 利益相反に関わる不適切な行動

6

研究公正の基本

研究公正の基本は、常識に属する事柄

- 「汝、盗むなかれ」
- 「汝、偽るなかれ」
- 「汝、他者に公正たれ」



レンブラント画
「モーセの十戒」

嘘をついてはならない

他人のアイデアを盗ってはならない

フェアプレーを心掛けよ

研究不正が起こりうる背景

- 過剰な成果主義
- 研究費獲得競争
- ポスト獲得、雇用の継続
- 期間の定められた研究プロジェクトの成果

善良な研究者であっても、強いプレッシャーや追い詰められた状況で、「魔が差す」可能性も無いとは言えない

研究者
~~男~~ はつらいよ

「それをやっちゃあ
(研究者として)おしめーよ」

それを抑止するもの
研究倫理意識

研究者としてのライセンス（学位）に本来含まれているはず
健全性を担保する研究環境

「一線を越える」ことに対するテクニカル・バリアーの工夫

8

研究不正事案の公表(文科省HP)

文部科学省の予算の配分又は措置により行われる研究活動において特定不正行為が認定された事案(一覧)

番号	不正事案名	研究分野	調査委員会を設置した機関名	特定不正行為に関与した者等(所属機関、部署等、職名)	特定不正行為の種類(捏造、改ざん、盗用)	告発受理日	報告受理日
2015-01	千葉大学環境健康フィールド科学センター所属教員による研究活動上の不正行為(盗用)について	人類学	千葉大学	千葉大学 環境健康フィールド科学センター 助教	盗用	平成26年1月16日	平成27年5月29日
2015-02	藤女子大学文学部所属教員による研究活動上の不正行為(盗用)の認定について	社会学	藤女子大学	藤女子大学 文学部 准教授	盗用	平成27年5月20日	平成27年10月22日
2015-03	電気通信大学共通教育部所属教員による研究活動上の不正行為(盗用)の認定について	語学教育	電気通信大学	電気通信大学 共通教育部 教授	盗用	平成26年4月22日	平成27年10月28日
⋮							
2016-03	滋賀県立琵琶湖博物館学芸員による研究活動上の不正行為(盗用)の認定について	陸上昆虫学	滋賀県立琵琶湖博物館	滋賀県立琵琶湖博物館 研究部 総括学芸員	盗用	平成27年9月29日及び平成28年2月3日	平成28年10月5日

研究公正への取り組み

研究不正に関わる審議の経緯



文部科学省

文部科学省

「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」(2006年8月)

東大分生研論文不正
ディオバン事案
STAP細胞事案

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(2014年8月)

審議依頼

回答

2015年3月6日に文部科学省 科学技術・学術政策局長に回答を手交⁴¹



日本学術会議

声明「科学者の行動規範について」(2006年10月)

声明「科学者の行動規範—改訂版」(2013年1月)

提言「研究活動における不正の防止策と事後措置 — 科学の健全性向上のために」(2013年12月)

研究健全性問題検討分科会

回答「科学研究における健全性の向上について」(2015年3月)

研究公正への取り組み

研究倫理教育・研修



日本学術振興会



グリーンブック

e-ラーニング



公正研究推進協会

Association for the Promotion of Research Integrity (APRIN)



e-ラーニング



研究倫理教育・研修の履修義務化

科研費の交付申請書提出までに研究倫理教育・研修の履修を義務化

研究不正が確定した場合

採択課題の取消し、応募資格停止、事例の公表

競争的研究資金の交付条件

「研究活動における不正行為」の防止の取り組みとして、交付申請前までに①または②のいずれかを行うことを必須とする。

① 次のいずれかの研究倫理教育に関する教材の通読・履修

- ・ グリーンブック
- ・ eL CoRE
- ・ CITI Japan ⇒ e-APRIN

② 「ガイドライン」を踏まえて所属研究機関が実施する研究倫理教育の受講

おわりに

「研究倫理」の基本事項は社会常識に属することがらである。

- ・ 嘘についてはいけない（捏造・改竄）
- ・ 他人のもの(アイデア)を盗ってはいけない（盗用・剽窃）
- ・ フェアプレーを心掛けなければいけない

一方、学問分野の特性の違いによる慣習の違いもあることから、各分野の研究者コミュニティにおいて「お作法」や「グッド・プラクティス」に関する共通理解を作り上げていくことが重要。

研究者が研究活動の健全化に努めることは、研究者が学問の自由を享受することと表裏一体。

研究者コミュニティが自主的・自律的に取り組まなければ、権力の介入を招きかねない。